

島原市告示第116号

物品を一般競争入札により売却するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年11月26日

島原市長 古川 隆三郎



1 一般競争入札に付する物件

区分	名称	重量(kg)	数量	総重量(kg)	最低売却価格
物品	鋼材柱（直線部）	52.3	5本	261.5	62,000円
	鋼材柱（屈曲部）	65.2	4本	260.8	
	吸音パネル（2mスパン用）	26.2	16枚	419.2	
	吸音パネル（4mスパン用）	57.2	20枚	1,144.0	
			合計	2,085.5	

2 入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

- (1) 市町村税を滞納している者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 島原市が行う各種契約からの暴力団等排除要綱（平成24年島原市告示第83号）に基づく排除措置を受けている者（落札者が、当該競争入札に係る契約の締結を行うまでに排除措置を受けたときは、当該契約の締結は行わないものとする。）
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者

3 入札参加の申し込み

この入札に参加するためには、事前の申し込みを必要とする。（郵送可）

- (1) 申込受付期間 令和6年11月27日(水)から令和6年12月11日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
郵送の場合は必着とし、「一般書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかの方法で申し込むこと。

- (2) 申込受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(3) 申込受付場所 〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地
島原市役所3階 総務部契約管財課

4 入札参加申し込みに必要な書類等

一般競争入札参加申込書
印鑑登録証明書
住民票抄本及び身分証明書（個人の場合）
登記事項証明書（履歴事項証明書）（法人の場合）
納税証明書（居住地等の市区町村が発行する税の滞納が無い証明）
誓約書

5 入札必要書類の交付

入札参加申込受付後に適正と認めた場合は、入札に必要な下記の書類等を交付する。
一般競争入札参加資格確認通知書
入札書

6 現地説明会

実施しない。

7 入札

- (1) 入札方法 郵便による入札（「一般書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれか）
(2) 入札期間 令和6年12月19日(木)から令和7年1月7日(火)まで（必着）

8 入札保証金

入札期間内に、入札見積金額の100分の5以上の金額を納付すること。

9 開札

- (1) 日時
令和7年1月8日(水) 午後1時30分

- (2) 場所
長崎県島原市上の町537番地 島原市役所2階 会議室2A

(3) 立会等

入札者又は代理人（以下、「入札者等関係者」という。）は、1人まで開札に立会うことができる。（立会は任意）

なお、開札会場への入場には、一般競争入札参加資格確認通知書（原本）が必要となる。

入札者等関係者の立会が全くない場合は、本市の指定した者を立会させる。この

場合、異議の申立てはできない。

(4) 落札者の決定方法

- ① 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、島原市長が定めた予定価格(最低売却価格)以上で、かつ最高の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない等くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 開札結果の公表

開札結果については、その決定と同時に、入札会場において口頭で周知する。なお、入札の公正性や透明性等の観点から、落札者(個人か法人の別)及び落札価格を島原市ホームページ上にて公表する。

10 無効入札

島原市契約規則(平成9年島原市規則第8号)第12条の規定に該当するとき、又は市長が定める予定価格に達しない金額で入札したときは無効とする。

11 注意事項

- (1) 落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。
- (2) 契約に関する費用は、落札者の負担とする。
- (3) 売買代金は、市が交付する納入通知書により指定した納期限(契約締結の日から15日以内)までに完納すること。

12 問い合わせ先

長崎県島原市総務部契約管財課

TEL 0957-63-1111 (内線261)

FAX 0957-62-8260